

交渉情報	NO.5	信越支社郵便事業本部 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2015年7月30日	添付資料:1枚

深夜勤務の廃止実施日等の変更について

信越支社郵便事業本部郵便・物流オペレーション部は、本日（7月30日）「深夜勤務の廃止実施日等の変更」について地方本部に説明してきました。

標記概要については、（交渉情報NO，102発出）で周知済みですが現地からの様々な要望に対し支社との交渉を重ねた結果、当初（7月1日）提示した実施内容について一部変更をするというものです。

1. 実施郵便局
飯田郵便局

2. 概要
7月1日に提示した実施内容の一部を変更する。

3. 変更内容

（1）深夜勤務の廃止及びゆうゆう窓口取扱時間の変更の実施日

変更前	変更後
2015年11月1日（日）	2016年2月1日（月）

（2）ゆうゆう窓口取扱時間

曜日等	変更前	変更後
平日	7:00～21:00	7:00～21:00
土曜日	7:00～21:00	
日曜・休日	9:00～17:00	

4. 変更理由

郵便物・ゆうパック等の利用が最も増加する年末繁忙期を迎えるに当たり、お局様の利便性を考慮し、ゆうゆう窓口取扱時間変更後も取り扱いに万全をきすため。

以下、地本と支社との交渉に於いての確認事項です。

地本では、現地での様々な意見・要望を支社に求め年末繁忙期を迎える11月1日実施については延期とし、ゆうゆう窓口開設時間についても統一した開設時間としました。

当然ですが社員との意見交換、意識合わせも含め変更への事前準備、また事後の対処についても万全を期す事とし、お客様周知については、近隣住民はもとより周辺地域も含め郵便局窓口を通じ徹底することを確認しています。

具体的要員措置計画については別途連絡致します。

労使対応の扱いについては支部窓口・単局窓口とし合同開催も可としました。